

から、実務家は自分の業務範囲で扱う法律知識については詳しくても、知的財産の全体的な法体系を習得する機会は少ないと思います。弁護士さん、弁理士さん、メーカーで知財の仕事をしている方もそうです。本コースでは、実務で触れることの少ないポイントを含め、知的財産全体を体系的に学ぶことができますから、それによって、新しい問題にも応用的に対処できる能力を得ることができると思います。

——受講生は、知財に関わる実務家を中心になさうですが、具体的にどのような方がいらっしゃいますか。

高林 実は当初は、知財の専門性を磨きたい弁護士や、法的思考力を磨きたい弁理士が中心になると思っていたんです。もちろんそういう方もおられますが、企業の知財部や法務部で働く方も多いですし、官公庁で知財政策を扱う方、理系の研究者など、当初の予想よりも大変バラエティに富んだ方が集まっています。知財教育を求める分野は大変裾野が広いんだと実感しています。

上野 年齢層も幅広いですし、外国人の方もおられますしね。また企業といっても、メーカーから来る方も

いれば、メディア、コンテンツ系の方もいらっしゃる。普段は全く接しないような人たちが同じ教室に集まっているんです。この交流自体も、コースの魅力の一つですね。修了生からも、LL.M.で知り合った人同士での交流が続けているという話も聞きます。

文理の垣根を超えた総合授業

——文系、理系でいいますと、どちらの方がいいでしょうか。

上野 分布はどうでしょう。半々くらいでしょうか。

高林 コースとして文理どちらかに偏らせていることは全くありません。理系的な、例えば特許明細書の書き方を教える授業もあります。しかしこれが文系向けではないかという点、そうではありません。文系の方は契約や訴訟戦略を担うことが多いかもしれませんが、対象特許がどのように成り立っている、どのような中身なのかを分かっているければ、それらの場面でも有効な戦略を紡げません。契約や紛争処理も見据えた明細書の書き方を学べる授業ですので、高度ですが、皆さん、ちゃんとついてきています。逆に

理系の方にとっては、ライセンスや紛争処理の授業で、特許がどのように活用されていくかを知るの面白いだろうと思います。各授業には、文系にとつて面白い理系的な面と、理系にとつて面白い文系的な面が配されていて、それらが総合的な学びにつながっています。

——総合的な学習のために、LL.M.の授業は三部構成になっているそうですね。

高林 はい。最初に申し上げたコンセプトに特化した、LL.M.生だけが受けられる授業と、弁護士など法曹を目指すロースクールの学生と共通の授業、法学研究科で研究者を目指す学生と共通の授業の三つを1/3ずつくらい配置しています。知的財産は、理論と実務が非常に融合している分野で、どちらかに偏つてはいけません。LL.M.生には、法曹の視点や研究者の視点も養ってもらい、理論と実務の架橋を意識してほしいと思っています。

上野 受講生は実務家が中心ですが、研究者や留学生向けの授業に興味を持って出席する人も結構多いですよ。修了生でも「改めて研究者向けの授業を聞きたい」と翌年また聴講しに来た方もいます。

知財に関する歴史的な学習、比較法的な学習、海外の動向に関する学習は、もしかすると、すぐに実務で役立つことではないかもしれませんが、けれども、視野を広げて、法的分析能力を高めるうえでは重要です。また、そのような学習に関心がある受講生も多いんだと実感しています。

正解のない問題を

受講生と一緒に考える

——多様なキャリアを積んだ受講生とコミュニケーションを取るうえで、心がけていることはありますか。

上野 私は研究者として、最先端の論点に関する日本や海外での議論を紹介することに加えて、その理論的な背景を教えることを大切にしています。すると、受講生は「実務はこういう形で回っていますよ」みたいな話を教えてくれるのですが、これは刺激になりますね。受講生には、1年かけてリサーチペーパー（修士論文）を執筆してもらおうのですが、その過程で教授陣と何回もディスカッションをするので、そこで例えば「いま実務ではこうなっているけど、海外ではこうだ、理論的にはこうなるんじゃないか」といったコミュニケーション



さまざまな考え方に触れ、
シェアすることが、
法的分析能力を高める

上野達弘

Tatsuhiro Ueno

早稲田大学法学学術院教授。知的財産法LL.M.コースでは、「LL.M.知的財産法研究」「知的財産権法研究」「著作権法」の講義を担当。



法的分析力、考える力を
鍛えられた修了生達が
知的財産分野の底上げになる

高林 龍

Ryu Takabayashi

早稲田大学法学学術院教授。知的財産法LL.M.コースでは、「LL.M.知的財産法研究」「知的財産権法研究」「特許法」の講義を担当。

対談

Information

School Guide 2020

社会人にとっての学びとは

法曹・知的財産に携わる社会人が、「真に筋の通った知財人材」に成長するための教育課程。それが、早稲田大学大学院法学研究科が主催する「知的財産法LL.M.コース」だ。司法、アカデミア、実務の世界で活躍し、日本の知財法研究の第一線で活躍する教授陣から、高林龍教授、上野達弘教授に、コースの意義や魅力、教育ポリシーについてお話を伺った。

制作／レクシスネクシス・ジャパン広告出版部

筋の通った実務家を 養成したい

——LL.M.コースの趣旨として「実務法曹でもない、法学研究者でもない、高度な法的分析能力を有する人材」の育成を掲げられています。「高度な法的分析能力」とはどのような力なのでしょうか。

高林 本コースは、実務ノウハウを伝授したり、研究者を養成したりする場ではありません。実務に長く携わってきた社会人が、日々の業務で接する事柄について、アカデミズムの場で自分なりに分析し直し、その経験を経験を社会に持ち帰ることで、実務を底上げしてもらえらるよう、という想いで作りました。受講生に身に付けてもらいたいのは、日々の仕事を流されるままにこなすのではなく、自らの実務や常識に疑問を持ち、省み、批判すること、その背景にある法律の意義やあり方を考える力ですね。そうした能力を持つ、筋の通った実務家を養成することが、本コースの基本ポリシーです。

上野 実務では、常識とされる判例や学説について批判的に考える機会はないかなと得られませんか、受講生は良い機会になると思います。それ

法 科
大 学 院
東 京

中央大学大学院 法務研究科 法務専攻

奨学金制度 充実の展開・先端科目群 海外研修プログラム フォローアップ演習 専用自習席 ローライブラリー
リーガル・キャリア・サポート 法曹リカレントプログラム

全国に広がるネットワークと親身できめ細やかな教育が特徴 2021年度入試では法学未修者コースに新入試を設定

「実学の精神」を旨として現代社会の
高度かつ多様な要求に応える法曹を養成

過去14回の現行の司法試験において約2,200名の法曹を輩出し、修了生は裁判官、検察官、弁護士、公務員、インハウス・ローヤー等として活躍しています。全国トップクラスの充実した奨学金制度、第一線で活躍する教員による多彩な先端科目や海外研修プログラムを含む個々のキャリアプランに沿ったカリキュラム、クラス・アドバイザー（専任教員）や修了生弁護士によるきめ細かな学修指導、各人専用自習席などの学修支援体制、全国で5,000人を超えるOB・OG法曹と専属スタッフによる強力なキャリア支援、修了生への手厚いサポート等が本学の特徴です。

志願者の潜在能力を様々な角度から審査する
新入試「法曹ポテンシャル入試」を10月～12月に実施予定

2021年度入試では、未修者3年コースに10月～12月実施予定の「法曹ポテンシャル入試」を新設しました。従来実施していた小論文試験による審査だけでなく、書類審査・小論文試験・面接試験という複数の要素からなる選抜を実施することで、多面的にそのポテンシャルを評価し、高い潜在能力を持つ人材の募集を強化します。



● 夏季入学者選抜（予定）	
出願期間	2020年7月9日（木）～ 7月17日（金）
入学試験	・法学既修者コース／法律科目試験 ＜論述式試験＞：8月15日（土） ・法学未修者コース／ 小論文筆答試験：8月16日（日）
合格発表	8月29日（土）
定 員	190名 （法学既修者：150名、法学未修者：40名） ※既修・未修の併願可

※最新情報は入学者選抜要項・公式webサイトをご確認ください。
※上記に加え法曹ポテンシャル入試で10名募集します。

最寄り駅 曙橋駅
所在地 東京都新宿区市谷本村町42-8
問い合わせ 03-5368-3572
URL http://www.chuo-u.ac.jp/academics/pro_graduateschool/law/

大 学 院
東 京

一橋大学大学院 法学研究科 ビジネスロー専攻

夜間開講 土曜開講 ビジネスロー 企業法務 グローバル科目 教育訓練給付金

ビジネスローに特化した、最先端の社会人大学院 千代田キャンパスで学べる夜間のプログラム

プロフェッショナルな講師陣

「知のインテグレーション」をモットーに、第一線で活躍する弁護士等の実務家と、一流の研究者が密接に協力し、高度な専門教育を行っています。

実力を鍛える教育プログラム

ビジネスローの基礎から最前線までカバーする豊富な科目群。英語の授業も多数提供。さらに知財戦略とグローバルビジネスローの二つの特別プログラムが、専門性を磨き、国際的に活躍する力を養います。

都心のキャンパス、多彩で意欲的な学生

ビジネスの中心地である大手町や東京駅に近く、二つの地下鉄駅（神保町、竹橋）から至近。さまざまな業種の企業人や、弁護士、弁理士、公務員が集い、夜遅くまで熱心に議論を交わしています。

※本専攻は、2018年4月、旧国際企業戦略研究科の
経営法務専攻を引き継ぐ形で新設されました。

最寄り駅 神保町駅／竹橋駅
所在地 東京都千代田区一ツ橋2-1-2 学術総合センター内
問い合わせ 03-4212-3148 URL <http://www.law.hit-u.ac.jp/bl/>



出願期間	秋期募集：10月上旬 冬期募集：1月上旬
入学試験	秋期募集：11月上旬 冬期募集：2月上旬 （博士後期課程は冬期のみ）
定 員	修士課程：36名（秋期・冬期合計） 博士後期課程：12名
初年度 納入金	81万7,800円（2020年度実績） [入学金28万2,000円、 授業料53万5,800円（年額）]

※本専攻は教育訓練給付金（専門実践）の講座指定を受けています。
※記載内容は予定であり、今後変更となる場合があります。

セッションを、一人ひとりと取つていきます。

高林 L.L.M. コースの授業は、教授が知っていることを伝授するだけの場ではありません。受講生が持っている知見を、教員にフィードバックするようなことさえあります。言わば、教授と受講生が作り上げる総合芸術です。ゼミ形式の授業もありますが、学生達のやり取りを聞きながら、教授が上手に導いていくのが学部生のゼミだとしたら、L.L.M. 生のゼミは全く違って、一緒になつて学び、協議していくような雰囲気があります。

—— 授業の内容をもう少し詳しく教えてください。

高林 私の担当する「L.L.M. 知的財産法研究Ⅱ」という授業があります。これは全15回の授業で、特許法から商標法、不正競争防止法まで産業財産関連法を網羅している授業です。毎回、私が仮想事件を提示して、受講生には、それについてどう考えるかを30分程度で発表してもらい、その後にみんなで1時間程度ディスカッションをするという構成です。仮想事件は、最高裁判例や有名な裁判例を意識して作っていますが、判例に沿って考えると「な

んとなく結論が変だな」と感じるようなアレンジを加えているのが特徴です。

—— トラップがあるわけですね。

高林 そう。判例を知っていれば答えられるなんていう問題は絶対に作りません。それでも発表者が、判例に沿ってどうにかしようとするのか、あるいは判例はおかしいという方向に展開させるのか。そのジレンマを感じさせるように工夫しているし、議論の場でも「本当にこれでいいのだろうか」と悩ませるようにしています。実務家としては、過去の裁判例や主要な学説に沿って対応すればよいと思われるかもしれませんが、それでは解決できない新しい問題が起こるかもしれませんし、海外では異なる常識があるかもしれません。あるいは、今後、規範自体が変わるかもしれません。そういったことに気付いてもらいたいのです。私としては、L.L.M. のコンセプトに一番合致した授業だと思っています。ただ、そのような仮想事例を15回分作るのは、大変ハードではありませんか（笑）。

上野 判例はこれでいいのだろうか、判例の射程はどこまで及ぶのだろうか——。そういう風に思考をめぐらせることは、日ごろの業務の中では後回しになりがちですが、

非常に意義深いことだと思います。私は講義形式の授業で「L.L.M. 知的財産法研究Ⅰ」を担当しており、これは著作権法を中心にした授業ですが、毎回最新の実務的なテーマを取り上げるようにしています。例えば、AI、インターネットのプラットフォーム事業者、芸能人の肖像権、音楽配信といったテーマです。これらについて、私が国際会議や官公庁の審議会などで議論したり見聞きたりしたことを踏まえて講義を行っています。毎週、講演会をやっているようなもので、これはこれで準備が大変なんです（笑）。

—— 著作権の分野も、正解を探るのが難しいケースが多そうですね。

上野 日本は、諸外国に比べると裁判例が少ないので、答えのない問題ばかりです。片や実務上は、「法的根拠はあやふやだけど、とりあえず許諾を得ておく、契約をしておく」ということが多いわけです。そこを、本当はどうなんだろうか、他にはどんなアプローチがあり得るんだろうかということを掘り下げて検討させるようにしています。さまざまな考え方に触れ、シェアすることが、法的分析能力を高めるのだと思います。

多彩な知財スキルを身に付け
知財力の向上を目指す

—— 最後に、先生方がL.L.M. コースを通して実現されたいことについて、お考えを伺えればと思います。

上野 知財の専門的な知識を持った人材を育てるということはもちろん、バラエティ豊かな講師と授業をそろえていますから、受講生の要望に応じて、実務的なこと、アカデミックなこと、さまざまな学びの場を提供していきたいですね。国際的な法律問題をテーマに英語で行う授業もありますので、国際的な視野やスキルを身に付けることもできますよ。

高林 L.L.M. の受講生は、1期につき15名くらいですが、今日お話ししたような法的分析力、考える力を鍛えられた修了生達が、1年ごとに社会に戻っていくことを繰り返していけば、何年か後にはそれは100人単位になっていきます。彼らは、単に知財をかじっただけではない、思考能力の基盤がしっかりした真の知財人材です。彼らの活躍は、日本の知的財産分野の底上げになるでしょうし、知財制度のさらなる充実にもつながるでしょう。早稲田発でそれが実現できれば、大変嬉しいですね。

法 科
大 学 院
東 京

日本大学大学院 法務研究科 法務専攻

夜間開講 土曜開講 長期履修 奨学金給付 奨学金貸与
クラス担任制 アカデミックアドバイザー制度 日本大学法曹会との連携

社会人にも学びやすい環境を提供

有職者のために、昼夜開講・長期履修の他に、ICT(モバイル遠隔授業)を導入。また、入学試験や入学後の学業成績上位者を対象に、授業料の全額または半額相当額を奨学金として給付。司法試験合格後の万全な就職支援により100%の就職率を実現。経験豊かな実務家教員および少人数授業による充実した双方向教育を展開し、司法試験合格者である助教が学習計画、学習方法などを親身にアドバイス。



	第1期	第2期	第3期
出願期間	2020年8月19日(水)～9月2日(水) 必着	2020年9月30日(水)～10月14日(水) 必着	2020年11月18日(水)～12月2日(水) 必着
入学試験	9月6日(日)	10月18日(日)	12月6日(日)
合格発表	9月18日(金)	10月30日(金)	12月18日(金)
定員	60名(既修:40名、未修:20名)		
初年度納入金	133万円		

※詳細はHPをご覧ください

最寄り駅 水道橋駅/神保町駅 所在地 東京都千代田区神田三崎町2-3-1
問い合わせ 03-6261-3210 URL https://www.law.nihon-u.ac.jp/lawschool/

法 科
大 学 院
東 京

上智大学大学院 法学研究科 法曹養成専攻

少人数担任制 チューター制 奨学金給付 エクスターンシップ 託児室
無線LAN完備(教室・自習室) 修了生サポート

少数精鋭の学習環境で、 現代社会のニーズに対応した法律家を育成

基礎理論から応用実務まで、バランスのとれたカリキュラム。担任制度や修了生若手弁護士によるチューター・ゼミ指導等、伝統的にきめ細かな学習サポートが特徴。「エクスターンシップ」「国際仲裁・ADR」、我が国屈指の充実度を誇る「環境法政策プログラム」など、現代の法律家に求められる法領域の多彩な実務型プログラムを用意。独自の給付型奨学金、修了生への自習スペース提供等の支援体制も整備。



	A日程	B日程	C日程
出願期間	6月23日(火)～7月7日(火)	7月21日(月)～8月4日(火)	11月20日(金)～12月4日(金)
入学試験	1次試験(筆記) 2次試験(面接)	8月2日(日) 8月29日(土) 9月12日(土)	筆記・面接 2020年1月10日(日)
合格発表	9月23日(水)	9月23日(水)	2020年1月19日(火)
定員	40名		
初年度納入金	3年制144万6,020円 2年制144万3,680円 2020年度実績。本学出身者の入学金減免制度あり		

最寄り駅 四ツ谷駅 所在地 東京都千代田区紀尾井町7-1
問い合わせ 03-3238-3108 URL http://www.sophialaw.jp/

法 科
大 学 院
東 京

慶應義塾大学大学院法務研究科 LL.M. in Global Legal Practice

法曹・企業法務実務家向けプログラム グローバル科目 ビジネス科目 全て英語による授業 ダブルディグリー

Japanese Lawyers and Corporate Legal Staff: Expand Your International Career Options with a Keio LL.M.

法科大学院に併設されたグローバル・ローヤー養成のための我が国初の専門職大学院
慶應義塾大学大学院法務研究科は、本格的に、グローバルフィールドで活躍する法曹やグローバル企業のリーガルスタッフを養成するために、2017年4月に、いわゆる「日本版LL.M.」、英語を使用言語として、原則1年間(パートタイムで1.5年または2年)で学位を取得することができるグローバル法務専攻(LL.M.コース)を開設しました。

グローバル環境で最先端のグローバル・ビジネス法務を学ぶ

本グローバル法務専攻は、定員30名の少人数教育を徹底し、オンキャンパスでのグローバル環境の中で、ビジネス法務、国際紛争解決法務、アジアにおける法と開発、知的財産法、日本法の5分野の専門認証を行っています。教員は、日本で活躍する外国人弁護士や渉外法務の第一線で活躍する日本人弁護士など実務家教員を中心に構成されており、9科目群(約60科目)の充実したカリキュラムが設定されていて、すべての授業を英語で実施しています。International Commercial Transactions, Corporate, Finance, IP, Competition Lawなどのグローバル・ビジネス法務を学び、Drafting, Negotiation, Arbitrationなどの実務トレーニングを受講できます。さらに、シンガポール国際商事裁判所やASEAN諸国の弁護士事務所等でのインターンシップ、ワシントン大学(シアトル)とのダブルディグリー制度などを用意し、海外での拠点形成・ネットワーク形成を支援します。



入学時期	4月/9月
出願期間	下記URLよりご確認ください http://grad.admissions.keio.ac.jp/llm-en.html
出願資格	・大学(学部)を卒業した者(卒業見込みの者を含む) ・法学の学位取得者 または法科大学院の学位取得者 もしくはそれに相当する法律実務経験者 ・英語能力(英語を母語としない者は、TOEFL iBT、IELTSまたはTOEICのいずれかのスコア1点を提出する必要があります)
選考方法	ステートメントや推薦状等
定員	30名
初年度納入金	在籍基本料6万円、授業料160万円

最寄り駅 田町駅
所在地 東京都港区三田2-15-45
問い合わせ TEL:03-5427-1778
E-mail:ls_admissions@info.keio.ac.jp
URL http://www.ls.keio.ac.jp/en/

法 科
大 学 院
京 都

立命館大学大学院 法務研究科 法曹養成専攻

奨学金給付 司法試験対応カリキュラム 短期海外留学プログラム
自習室非24時間制 OB組織との連携 クラス担任制 入学前指導

基本的な力を身につけ、国際舞台でも 地域社会でも活躍できる法曹へ

豊富な選択科目。特に司法試験選択科目に対応する各分野で最低8単位の授業を確保。また、充実した奨学金制度(2019・20年度全員給付)や学内での弁護士による課外講座、模擬試験補助など経済的に安心した学習を提供。



	前期	中期	後期
出願期間	6月30日(火)～7月21日(火)	8月18日(火)～9月8日(火)	2021年1月12日(火)～1月26日(火)
入学試験	【法学未修者】 8月1日(土) 【法学既修者】 8月2日(日)	【法学未修者】 9月19日(土) 【法学既修者】 9月20日(日)	【法学未修者】 2月6日(土) 【法学既修者】 2月7日(日)
試験地	京都 大阪(A方式・B方式のみ) 福岡(A方式のみ)	京都 大阪(A方式・B方式のみ) 福岡(B方式のみ)	京都
合格発表	8月7日(金)	10月5日(月)	2月19日(金)

最寄り駅 二条駅 所在地 京都府京都市中京区西ノ京朱雀町1
問い合わせ 075-813-8272(朱雀独立研究科事務局)
URL http://www.ritsumeai.ac.jp/lawschool/

法 科
大 学 院
東 京

早稲田大学大学院 法務研究科 法務専攻

奨学金 教育訓練給付金 社会人・他学部出身者優先選抜 交換留学制度
キャリア支援 自習室24時間利用可 OB組織との連携 即戦力法曹育成コース

社会人出身の法曹を多数輩出

経験豊富な各分野一流の教授陣によるカリキュラムや、先輩若手弁護士等による個別相談やゼミ指導など、きめ細かな学修支援体制が充実しています。国内屈指の奨学金制度、教育訓練給付金制度の指定講座、キャリア支援室による就職支援、稲門法曹の強力なネットワーク等、入学から修了後まで手厚くサポートします。



	一般入学者選抜試験	「人材発掘」入試
出願期間	2020年7月2日(木)～10日(金)	2020年10月19日(月)～27日(火)
入学試験	法学既修者試験: 8月22日(土)・23日(日) 法学未修者試験: 8月23日(日)	面接試験: 11月28日(土)、11月29日(日)
合格発表	9月10日(木)	12月17日(木)
定員	185名 (法学既修者:約140名/ 法学未修者:約45名)※併願可	15名 本試験の合格者のうち、希望者のみ「法学既修者認定試験」を実施
初年度納入金	147万円 ※2020年度実績	

社会人優先枠や「人材発掘」入試等により、年齢や経歴を問わず意欲と可能性にあふれた人材を募集。

最寄り駅 早稲田駅 所在地 東京都新宿区西早稲田1-6-1
問い合わせ 03-5286-1687 URL http://www.waseda.jp/follow/gwls/

大 学 院
東 京

早稲田大学大学院 法学研究科 知的財産法LL.M.

1年制修士課程 少人数制 専門実践教育訓練給付金対象 夜間開講 土曜開講

仕事と学業の両立を実現、1年制修士課程 知的財産法LL.M.

1年間の集中カリキュラム

知的財産権法の著名教授陣・知的財産紛争の第一線に携わる現役専門弁護士や元裁判官による、高水準な実務と理論のカリキュラムで1年間集中的に学び、修士課程<学位:修士(先端法学)>の取得が可能。実務経験からの知識だけではなく、法律知識に裏付けされた高い実践力が身につく。

仕事と学業の両立をサポート

授業は平日6時限以降(18:15～)と土曜日を中心に開講。社会人の方がキャリアを中断することなく学べるよう、仕事と学業の両立をサポート。早稲田キャンパス(早稲田駅)が職場から遠い方は、日本橋キャンパスでの受講も可能。早稲田キャンパスの授業を日本橋キャンパスへ同時中継しており、日本橋キャンパスからの発言や討論への参加を実現している。

修了してからも続く早稲田の輪

この高水準なカリキュラムに惹かれ入学する学生同士の、業界や年齢の枠を超えた強いつながり・交流も大きな魅力の1つ。専門家である教員たちとのつながりに加え、学生・先輩・後輩とのつながりを通して生涯続く人脈が得られる。2020年度4月より、厚生労働省の指定する専門実践教育訓練講座に指定され、厚生労働省の定める条件を満たす方は最大40万円(2020年3月現在)の給付を受けることが可能。



出願期間	2020年9月7日(月)～9月18日(金) 必着
入学試験	1次審査:書類選考、 2次審査:2020年10月24日(土) 面接
合格発表	2020年10月29日(木) 10:00
定員	10名程度
総学費	1,130,500円 ※早大校友は入学金(20万円)免除

最寄り駅 早稲田駅
所在地 東京都新宿区西早稲田1-6-10
問い合わせ 03-3232-3924
URL https://www.waseda.jp/follow/glaw/about/llm/